

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
保健福祉部の予算審査 .....	4
町民生活部の予算審査 .....	29
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	46

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

令和7年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

---

令和7年3月6日（木曜日）

---

出席委員（14名）

委員長	永野 渉 君	
副委員長	伊藤 司 君	
委員	郷右近 佑 悟 君	阿部 彦 忠 君
	須田 聡 宏 君	皆川 祐 治 君
	鈴木 晴 子 君	金 萬 文 雄 君
	土村 秀 俊 君	浅川 紀 明 君
	今野 隆 之 君	小 淵 洋 一 郎 君
	高久 時 男 君	羽 川 喜 富 君

---

欠席委員（1名）

高木 綾 子 君

---

説明のため出席した者

副 町 長	櫻 井 や え 子 君
企画部	
部 長	郷右近 啓 一 君
保健福祉部	
部 長	谷 津 匡 昭 君
地域福祉課	
課 長	櫻 井 渉 君
課長補佐兼福祉総務係長	上 總 綾 君
課長補佐兼障がい福祉係長	守 山 明 子 君
介 護 福 祉 係 長	平 塚 慎 也 君
健康推進課	
課 長	上 野 昭 博 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

課長補佐兼健康総務係長	小原晶子君
長生き支援係長	及川直利君
子ども家庭センター所長	鈴木由美君
子ども家庭センター副所長	岩田和子君
所長補佐兼親子保健係長	柏崎裕子君
子ども家庭係長	庄司千春君
子ども支援課	
課長	加藤典子君
課長補佐兼子ども企画係長	成田奈穂美君
子ども給付係長	千葉沙奈美君
課長補佐兼保育係長	洞口育子君
菅谷台保育所長	澁谷英子君
町民生活部	
部長	堀越伸二君
生活環境課	
課長	千葉友弥君
補佐兼環境衛生係長	浅野智寛君
町民協働係長	鈴木えり子君
公共交通係長	畠中邦博君
町民課	
課長	太田健二君
補佐兼戸籍住民係長	芳賀明英君
補佐兼国保年金係長	土屋俊介君
税務課	
課長	佐々木辰己君
収納整理係長	小畑貴信君
町民税係長兼資産税係長	太田洋美君
資産税係主査	内田由希子君

---

議会事務局職員出席者

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

事	務	局	長	川	口	優	君	
議	事	係	長	姉	崎	裕	子	君
監	査	係	長	千	葉	暁	子	君

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（永野 渉君） これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

4番高木綾子君から欠席届が提出されています。

それでは、審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔をお願いいたします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。

なお、執行部側も簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**保健福祉部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） おはようございます。

それでは、令和7年度保健福祉部所管の当初予算について、一般会計予算、介護保険特別会計予算の順に、主なものについて令和7年度利府町各種会計予算説明書①及び②により御説明いたします。

初めに、予算説明書①を御覧ください。

一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

15款1項2目民生費負担金1節老人福祉費負担金126万2,000円につきましては、保健福祉センターへの社会福祉協議会の入居に伴い、施設管理負担金を計上しております。

2節児童福祉費負担金5,473万5,000円につきましては、町内保育施設7施設の保育所保育料負担金と菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しております。

8ページを御覧ください。

16款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内児童クラブ9か所の使用料として2,575万8,000円を計上しております。

10ページを御覧ください。

17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億8,894万6,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

3節児童福祉費負担金8億4,618万1,000円につきましては、町内の特定教育・保育施設等18施設と広域利用施設6施設の運営費、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園と認可外保育園の保育料、幼稚園の預かり保育に関する幼児教育無償化事業など、記載の事業に対する国からの負担金を計上しております。

4節児童手当負担金7億2,109万8,000円につきましては、国の基準に基づき計上しております。

12ページを御覧ください。

17款2項2目民生費国庫補助金3節児童福祉費補助金1億3,668万9,000円につきましては、子ども家庭センターで実施しております乳幼児家庭訪問事業や子ども支援課で実施しております放課後児童健全育成事業など、母子保健及び子育て支援に係る事業費補助金を計上しております。

なお、子ども家庭センター関連の補助金につきましては、国の制度変更に合わせて計上しておりますので、名称などが変更となっております。主な変更点といたしまして、妊婦のための支援給付交付金事業補助及び妊婦のための支援給付費補助につきましては、昨年度、出産・子育て応援交付金事業費補助金として計上していたものでございます。

3目衛生費国庫補助金1節疾病予防対策事業費等補助金93万8,000円につきましては、マイナンバー制度に係る情報連携を行うための健康管理システム改修に要する経費について、3分の2の補助率で計上しております。

14ページを御覧ください。

18款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金3節児童福祉費負担金、4節児童手当負担金及び5節低所得者介護保険料軽減負担金につきましては、県からの負担金を計上しております。

16ページを御覧ください。

18款2項2目民生費県補助金4節乳幼児医療費等補助金5,981万7,000円につきましては、子ども医療費助成事業のうち、所得制限を超えない世帯の未就学児に対する補助金及び障害者医療費補助金を計上しております。

17ページを御覧ください。

3目衛生費県補助金2節健康増進事業等補助金160万5,000円につきましては、健康相談や健康教育、基本健康診査などの健康増進事業に係る事業費について、3分の2の補助率で計上しております。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

6節若年がん患者在宅療養支援事業費補助金24万6,000円につきましては、若年がん患者在宅療養支援に係る事業費について、2分の1の補助率で計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

56ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業に要する経費及び職員人件費について、前年度より490万1,000円増の9,968万9,000円を計上しております。令和7年度より地域福祉の活性化を目的に、地域食堂における世代間交流事業を新たに実施いたします。本事業の実施に当たり、所要の経費として、支援業務委託料及び補助金など合わせて49万2,000円を計上しております。財源につきましては全額一般財源となります。

また、現行の地域福祉計画が令和8年3月をもって計画期間が終了することから、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第4期地域福祉計画の策定業務委託料を計上しております。

57ページを御覧ください。

2目高齢者福祉費につきましては、高齢者福祉事業に要する経費として、独り暮らし老人等緊急通報業務や敬老祝い事業などに要する経費として、前年度より336万8,000円増の3,566万9,000円を計上しております。

12節委託料の老人福祉センター活性化事業業務委託料につきましては、保健福祉センター内の老人福祉センターを拠点に高齢者に向けた事業を実施するなど、運営の活性化を図ることで高齢者が心豊かに過ごせる環境を提供するとともに、地域における高齢者の社会参加を促進していくための経費を計上しております。

58ページを御覧ください。

3目障害者福祉費につきましては、障害福祉事業に要する経費として、前年度より1億1,901万1,000円増の9億8,038万円を計上しております。主な内容につきましては、障害福祉サービス利用に係る19節扶助費の介護給付費や訓練等給付費及び障害児給付費等の各給付費を前年度の実績に基づき計上しております。

60ページを御覧ください。

5目保健福祉センター管理費につきましては、センター管理運営に要する経費として、前年度より1,493万1,000円減の3,303万6,000円を計上しております。

61ページを御覧ください。

主な要因といたしましては、令和6年度に計上しておりました保健福祉センター福祉棟改修

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

工事が完了したことによるものでございます。

62ページを御覧ください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より2,654万3,000円増の4億1,786万2,000円を計上しております。主な要因といたしましては、介護給付費に係る繰出金の増によるものです。

63ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費につきましては、児童手当の給付に要する経費として、前年度より3億69万8,000円増の8億9,091万4,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和6年10月の制度改正に伴う対象児童の増によるものです。

64ページを御覧ください。

4目子ども医療費につきましては、子ども医療費助成に要する経費として、前年度より395万4,000円増の2億179万円を計上しております。主な要因といたしましては、令和6年4月から新型コロナウイルス感染症の医療費に係る公費負担が終了となり自己負担が生じていることや、令和6年6月から初診料や再診料、入院基本料が引き上げられたことから、医療費に対する助成額の増を見込んでおります。

5目保育所費につきましては、町立菅谷台保育所の運営に要する経費や私立の特定教育・保育施設、小規模保育施設等の保育運営に要する経費など、前年度より1億7,691万円減の16億4,185万5,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和6年度に新たに開園した認定こども園の運営費に係る入所人数や加算状況について、令和6年度実績に基づく積算を行ったことにより減額となったものです。

67ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業につきましては、町の単独事業として幼稚園や保育園に在籍している第3子以降の児童給食費を助成する事業で、対象児童145人を見込み、933万円を計上しております。

6目子ども家庭センター費につきましては、職員人件費のほか、児童虐待対応関係経費及び子育て広場関係経費として、前年度より21万6,000円増の8,142万3,000円を計上しております。

68ページを御覧ください。

主な内容につきましては、12節委託料の子育て支援事業運営業務委託料として、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き外部委託により実施し、利用者や地域、関係団体等との連携や信頼関係の構築を図りながら、子育て家庭の不安の解消のため、また、安心して子育て

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

できる環境づくりと効果的な運営を進めてまいります。

18節負担金補助及び交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業として、青山すぎのこども園及びアスク利府保育園並びに利府聖光こども園内に設置する子育て広場への補助金を計上しております。

7目児童対策費につきましては、子ども・子育て会議開催に係る経費のほか、病児保育事業の実施や子育て関係イベント開催に要する経費として、前年度より1,012万9,000円減の625万円を計上しております。主な要因といたしましては、第3期子ども・子育て支援事業計画策定完了に伴う委託料の減によるものです。

なお、計画の正式名称につきましては、国の方針に基づき利府町こども計画となります。

69ページを御覧ください。

8目児童福祉施設費につきましては、児童館・児童クラブ運営等のために要する経費として、前年度より3,820万2,000円増の3億6,103万3,000円を計上しております。主な要因といたしましては、児童クラブ運営業務委託料及び利府小第二児童クラブ運営業務委託料の増によるものです。

70ページを御覧ください。

10目出産・子育て応援交付金事業費につきましては、妊婦等の包括支援事業を実施するとともに、妊娠届及び出生届の提出後にそれぞれ5万円を支給することで子育て世帯への経済的支援を図るため、前年度より247万3,000円増の2,655万1,000円を計上しております。

71ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の実施に要する経費として、前年度より1,093万8,000円減の8,402万9,000円を計上しております。

72ページを御覧ください。

2目予防費につきましては、予防接種業務や休日急患診療センター運営費負担金、自殺対策事業などに要する経費として、前年度より141万2,000円減の1億3,988万7,000円を計上しております。

なお、令和7年度から新たに定期接種となりました高齢者带状疱疹ワクチン予防接種に係る経費を計上しております。

73ページを御覧ください。

3目健康増進事業費につきましては、各種検診や健康相談などの健康増進事業に要する経費として、前年度より151万円増の7,936万8,000円を計上しております。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

74ページを御覧ください。

5目母子健康費につきましては、妊婦健診や新生児・妊産婦訪問指導事業及び妊婦歯科健康診査事業、さらには不妊検査費や不妊治療費の助成事業などに要する経費として、前年度より242万8,000円増の5,350万5,000円を計上しております。

引き続きまして、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度利府町各種会計予算説明書②特別会計の21ページを御覧ください。

令和7年度利府町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億4,122万3,000円で、前年度より1億2,196万3,000円の増となっております。

初めに、歳入の主な項目を御説明いたします。

23ページを御覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料6億5,982万4,000円につきましては、被保険者数9,831人で現年度分の保険料を見込み、前年度より2,004万5,000円の増となっております。

歳入につきましては、介護給付費等の増に伴い、交付金等が前年度より増となっております。

続いて、歳出の主な項目を御説明いたします。

27ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費につきましては、高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託料を計上しており、前年度より525万5,000円増の2,756万9,000円を計上しております。

28ページを御覧ください。

1款3項1目介護認定審査会費につきましては、自治体システムの標準化・共通化への移行に伴う事務経費の増に伴い、審査事業に係る負担割を増額したことから、前年度より642万4,000円増の2,859万8,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、総額で前年度より5,150万4,000円増の21億5,458万8,000円を計上しており、居宅介護サービス利用の見込み数の増に伴い、介護給付費が増となっております。

32ページを御覧ください。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては、前年度より251万円増の2,199万9,000円を計上しており、介護予防を推進するため、各種講座の開催に要する経費や、地域における居場所づくり活動を支援するための事業費を計上しております。なお、新規事業として計上しております高齢者元気アップポイント事業は、町が指定した健康づくり活動に参加していただくと

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

ポイントが付与され、記念品と交換することができる内容となっております。高齢者の引きこもり防止、健康維持及び介護予防を推進する事業であります。

なお、財源は、国・県の地域支援事業交付金を活用いたします。

33ページを御覧ください。

5款3項1目包括的支援事業費につきましては、前年度と同額の4,617万1,000円を計上しており、地域包括支援センター運営業務、生活支援コーディネーター業務、相談支援業務、サービスコーディネート業務を一体的に行い、高齢者支援の充実を図るための事業費を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

これで保健福祉部所管の当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番今野委員。

○今野隆之委員 私からは3点お伺いします。

56ページ、社会福祉総務費の委託料、地域食堂支援業務について説明はありましたけれども、もっと詳しい説明をお願いします。それと、その下のほう、地域食堂における世代間交流事業、これについての説明をお願いします。

2点目、57ページ、高齢者福祉費12節委託料、シルバーハウジング生活援助等業務、これを説明してください。

3点目、老人福祉センター活性化事業業務について説明がありましたけれども、もっと詳しく説明願います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上3点。当局、説明願います。1点目、福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（上總 綾君） では、1つ目の質問にお答えいたします。

委託料なんですけれども、こちらは、地域において誰もが気軽に参加できる場をつくりまして、子供から高齢者まで世代を超えた顔の見える交流ですとか、災害時等を含めて相互に助け合うことができる、また、希薄化する地域のコミュニティーの改善を図ることを目的といたしまして、地域の公民館ですとか集会所等を活用して実施する事業を考えております。今回、町として、財政的な支援といたしまして、すみません、まずは委託料なんですけれども、運営支援といたしまして、利府町の社会福祉協議会に委託をさせていただき委託料、それから、補助

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

金につきましては、実施する団体に対して補助をする補助事業ということでこちらを計上しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） まず、シルバーハウジングの生活援助等業務委託につきまして御説明いたします。

こちらの事業につきましては、町営住宅、また、こちらに入居している65歳以上の方に生活援助や相談業務ということ業務委託しております、何か困り事がありましたら関係しているところにつなげるといった業務内容でございます。対象者は63世帯となっております。

次に、老人福祉センター活性化事業業務委託ということでございますが、こちらにつきましては、保健福祉センターの中の老人福祉センターというのがございまして、こちらコロナ以降、活力がなくなってきたということもございまして、こちらの老人福祉センターを活性化することで高齢者一人一人が心豊かに過ごせるように様々な講座ですとか、そういったことを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 10番今野委員。

○今野隆之委員 1点目について、子供から高齢者までということでお話がありましたけれども、何名ぐらいを見込んでいるのか教えてください。

次に、シルバーハウジング生活援助等業務ということで、対象世帯が63世帯ということなんですけれども、相談とかにつなげるということでしたよね、どのぐらいを見込んでいるのか教えてください。

3点目、活性化事業ということで具体的に講座とかを実施するとかというお話でしたけれども、そのほかに何か考えているのか教えてください。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 答弁願います。1点目、地域福祉課長。

○地域福祉課長（櫻井 渉君） では、再質問にお答えいたします。

今回の事業なんですけれども、試行的に2団体を想定しております、1団体5回までということで上限額等も決めております。ですので参加される団体の中での参加者名は、参加が例えば10人とか20人という想定ではなくて、団体に対する補助金だけを、1回当たり1万円が上限なんですけれども、それを予算計上しておりますので、そこに20人来るか30人来るかという

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

のは、地域福祉課としては想定していないというか、その団体の集める募集人員によるということになっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答えいたします。

シルバーハウジングの相談件数ということなんですけれども、毎月、生活援助員という方が一軒一軒回っておりまして、本当に困り事という相談は少ないんですけれども、何か例えばこういった申請はどうしたらいいんですとかそういった御相談を受けておりまして、それを3か月に1回、関係者で集まりまして、それを情報共有しているところでございます。もし深刻な内容がありましたら、その都度、対応しているという状況でございます。

次に、老人福祉センターの活性化事業の具体的な内容ということなんですけれども、今、内容を協議しているところなんです、想定しているのがモルックを使った講習会ですとか、あと健康マージャン大会を実施したりとか、映画鑑賞会をやったりとか、ミニコンサートをやったりとか、そういったことで活性化できればいいなと考えております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。

○須田聡宏委員 関連で1つ、質疑のありました老人福祉センター活性化事業の事業の予定の費用なんです、委託料全体からすると、去年から100万円ほど予算が上がっているかと思えます。こちらの新しく老人福祉センターの活性化についてで上がった100万円分ぐらいを予算化していると考えてもよろしいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 老人福祉センター活性化事業の業務委託としまして、消費税を入れて33万円を計上しております。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。（「関連」の声あり）7番金萬委員。

○金萬文雄委員 今の地域食堂の支援事業についてなんですけれども、団体に補助金を交付するということで、私が頭に浮かぶ1団体はあるんですけれども、何団体ぐらい想定しているのか教えていただきたい。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。福祉総務係長、どうぞ。

○課長補佐兼福祉総務係長（上總 綾君） 失礼いたしました。先ほどの再質問にお答えいたします。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

数なんですけれども、今回はあくまでも試行ですので、2団体というか2つと考えております。1つが行政区、それからもう1つが任意団体ということで考えておりました。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 大きく2点お伺いします。

1点目は、説明書①の75ページ、真ん中付近の12節委託料の中に新生児・妊産婦訪問指導業務委託料があります。間もなく子供を授かるとか生まれたばかりという妊産婦の方が、相談相手がないところで非常に不安になることがあると思います。心身ともに不安になるということでこの事業はいいと思うんですが、どのような団体に業務を委託しているのか、また、そこに従事している保健師あるいは助産師はどれぐらいいらっしゃるのか、それを教えてください。それが1点目。

2点目は、介護保険関係で32ページ、5款2項1目12節の委託料の中に高齢者元気アップポイント業務委託料とあります。これは新規事業ということなんですけれども、高齢者ということで、しかも介護保険の枠組みの中でやることから、多分、介護保険の第1号被保険者を対象にしているのかと思うんですが、この事業の細部についてももう少し詳しく教えてください。

○委員長（永野 渉君） 以上2点。1点目、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目についてお答えいたします。

新生児・妊産婦訪問指導事業の委託は、個人の助産師3名に委託をしているところになっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、介護福祉係長。

○介護福祉係長（平塚慎也君） それでは、2点目の御質問にお答えいたします。

こちらの元気アップポイント事業につきましては、個人の健康づくりや社会への参加への取組、そちらの意欲を高めるきっかけづくりを図るために、高齢者の外出の機会も失われておりますので、そちらのひきこもりの防止も兼ねて事業を行う予定でおりまして、個人の健康活動や、町とかの事業に参加した方にポイントを付与しまして、そちらのポイントを達成した方に町のオリジナルTシャツやタオルなどを記念品としてお渡しする予定となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 9番浅川委員。

○浅川紀明委員 再質問ですけれども、まず、新生児関係ですけれども、3名の助産師の方に委

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

託しているということでしたが、それでニーズに対して十分こと足りているのか、その辺のところを教えてください。

それから、介護保険については、具体的に言ったんですけれども、ほとんど部長の説明と同じような趣旨説明にとどまっている感じがするんですが、社会活動に参加とかそういうこともあったんですけれども、例えば高齢者がウォーキングをして1日何歩以上やったら10ポイントとかそういうポイント計算をするのか、そういったところをもう少し詳しくお願いしたいと思います。まだ検討中かもしれませんが、現時点で分かる範囲で教えてください。

それから、これは介護予防という観点でやる事業なわけなんですけど、たしか利府町の介護保険の第1号被保険者の中に占める介護認定を受けていない人の割合というのは、他の市町村に比べてちょっと高くて17%か18%ぐらいで、他の市町が14、15というパーセンテージだったところ、要は健康な人が多いということで、それをさらに促進するためにこの事業はいいと思うんです。それで、最新の第1号被保険者のうち介護認定を受けていない人の割合について、今すぐ数字は出ないと思うんですが、後で教えてください。

それから、プラス、将来的には、第1号被保険者のみならず第2号被保険者、ただし40歳とか50歳、元気な人もこういった事業に参画できるような、要はスポーツ推進課と連携したようなことに取り組んでいただきたいと思います。その辺の将来の見込みについて、もしお考えがあれば教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点目、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目についてお答えいたします。

新生児・妊産婦訪問につきましては、主に委託している助産師には新生児の訪問をお願いしております。妊娠期からフォローをしている方たちは、町の保健師や会計年度職員で助産師をさらに2名雇っていますので、そちらで細やかにフォローをしている状態です。それらを合わせて十分に支援はできているかと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） じゃあ2点目は介護福祉係長。

○介護福祉係長（平塚慎也君） それでは、2点目の御質問にお答えいたします。

具体的な内容なんですけれども、まず個人の取組としては、先ほど委員おっしゃったとおりこちらで考えているのは、例えば15分以上のウォーキングを週に2回しているとか、毎日ラジオ体操に取り組んでいるとか、あと水泳とか水中ウォーキングをしているとか、そういったことに継続的に取り組んでいる方にポイントを付与します。あと、また町の事業、お祭りとかス

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

ポーツのイベントが各種ありますけれども、そちらに参加いただいた方にもポイントを付与しまして、そちらのポイント達成の方に記念品をお渡しする予定となっております。

あと、介護認定の人数なんですけれども、こちらは後ほどお答えさせていただきたいと思います。

最後に、65歳未満の方につきましても、この介護保険の枠組みの中では、65歳以上に限ってはしまうんですけれども、事前にスポーツ推進課とも打合せをしております、そういった65歳未満の方も取り組んでいただける教室とかも、今後、考えていきたいと思っております。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 会計予算説明書①の67ページ、3款2項5目18節負担金補助金及び交付金、その中の医療的ケア児保育支援事業792万2,000円とあります。令和6年度の説明資料には事業として掲載されていなかったんですけれども、令和6年度については、医療的ケア児保育施設改修工事で102万9,000円が計上されておりました。それで、次年度の事業としてこれは新規の事業になるのか、また、具体的内容について説明をお願いいたします。

あと2点あるんですけれども、68ページ、3款2項7目12節委託料、病後児保育事業委託料556万3,000円と計上されております。昨年度の委託料の計上額は1,471万1,000円と計上されておりました。これは中身を見ると、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務が終了したのでこのように減額になっているのかというところをお願いいたします。

最後、3点目になりますけれども、75ページ、4款1項5目18節負担金補助金及び交付金、産後ケア事業198万3,000円、令和6年度は43万5,000円でありました。これは、多分、私が考えるには、当局の業務努力なのかなというところで増額しているかと思いますが、令和5年度、令和6年度の実績はどうなっているか、御説明願います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上3点。1点目、保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 1点目の医療的ケア児保育支援事業補助金についてお答えいたします。

こちらは、令和7年度の当初予算計上時に入所相談が新たにあったことから、私立での認可保育施設における医療的ケア児の受入れを想定して計上したものになります。現在、令和6年度におきましては、公立の菅谷台保育所のみで受け入れていたところ、今後の私立の認可保育施設への受入れを想定した内容となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 2点目の委託料の減額について御説明いたします。

委員おっしゃるとおり減額の要因といたしましては、令和6年度第3期子ども・子育て支援事業計画策定完了に伴いましての減額となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 3点目についてお答えいたします。

産後ケア事業は負担金と交付金2つあるんですけども、前年度上げていたものが、今年もあります。負担金につきましては、昨年度、年度途中から産後ケアをできる施設を増やすための受皿整備事業というものが始まりまして、年度途中で計上したものになります。今年度はそれを、さらに国の制度を利用して県内全体で人員を増やすための受皿整備と施設整備のための負担金ということで2つの受皿整備の事業がありまして、そちらの分を計上しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 では、まず、医療的ケア児保育支援事業についてなんですけれども、新たに出てきたというところで、これは1人ということですか。これは何人想定しているのかというところ、あと、2点目の病後児保育事業の中の病児保育をした令和5年、令和6年の受託実績、受け入れた数について説明願います。

あと、3点目になりますけれども、これは、まさに保健福祉課の努力によってこれだけ事業を拡大しているというところだと思うんですけども、今後、これを拡大していく見込みがあるのかどうか、御説明願います。

○委員長（永野 渉君） 1点目、保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 医療的ケア児の再質問についてお答えいたします。

想定人数ということですが、予算計上時点では1名となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 病後児保育の利用実績について御説明いたしま

す。

まず、令和6年度、今現在行っている部分なんですけれども、2月末がまだ報告が来ていなかったのので1月末現在の数字になりますと、令和6年度の実績は9件となっております。令和5年度の実績につきましては、すみません、手元に資料を準備しておりませんでしたので、後ほど御回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永野 渉君） 3点目、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 産後ケアですけれども、令和5年度は、1年間で150件の利用実績がございます。今年度は、1月までの利用になりますけれども、全体で217人と増えてきているところになります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 これでは最後なんですけれども、医療的ケア児保育支援事業の中の補足説明資料に書かれている数字がちょっと違うんですが、31ページに記載されている予算額が1,610万4,000円となっているので、恐らくこの予算書が正しいんだと思うんですけれども、どちらが正しいのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

説明資料に書かせていただきました金額につきましては、菅谷台保育所で直営で行っております医療的ケア児保育支援事業に係る経費のほかに、こちらの補助金で計上させていただいております私立認可保育所に対する経費も併せて計上されているものと認識しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。14番羽川委員。

○羽川喜富委員 利府町各種会計予算書の説明書の72ページの予防費の中の報酬です。今、いろいろな形で問題になっている自殺対策のネットワークの関係なんですけれども、6名の方が対応されて4万円の謝礼だと思いましたが、自殺対策に関連してこの方々はどれぐらいの頻度で、そしてまたどのような内容かも含めてこの会議を開かれているかを教えていただければと思います。

あと、令和7年度の説明書の2の32ページの介護予防事業費の中の負担金補助及び交付金の中の高齢者の居場所づくりの支援がありますが、これは活発に活動していただいていると思うんですけれども、現実の中で、この居場所づくりの内容で、今、課題になっていることとか何

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

かがもしあれば教えていただきたいと思います。

次の33ページです。その内容で包括支援事業の委託料の中に高齢者の虐待対応専門相談事業委託料もありますが、これに関しては、どのような形の方々が何人いて対応の状況の相談が上げられているかお願いします。

○委員長（永野 渉君） 以上3点。まず1点目、健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちら自殺対策ネットワーク会議につきましては、年1回開催しております。委員の報酬としまして6名と記載しておりますが、こちらは報酬に係る委員が6名ということで、このネットワーク会議自体の委員は、18名で構成をしております。町内の医師、また警察、消防、商工、教育関係と行政区長、民生委員、社会福祉協議会、包括支援センター、塩竈保健所、あとは役場の関係課の係長等にも参加していただきまして、毎年、自殺の本町の状況だったり、また自殺対策の事業の推進内容、ネットワーク会議では、うちの健康推進課で支援に取り組みました事例検討なども踏まえまして、自殺者というわけではないんですが、もし何か気になる方が町内でいた場合には、ぜひうちの健康推進課にお声がけをしてほしいということを中心にこの会議を開催しているところでございます。

以上となります。

○委員長（永野 渉君） 2点目、長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答えいたします。

2点目の高齢者虐待対応専門相談業務委託ということでございますが、こちらにつきましては、宮城県の高齢者虐待対応連絡協議会というところがございまして、そちらに町の虐待の相談窓口としまして業務委託しております。委託料は3万円と計上しております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 3点目、長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 3点目、高齢者の居場所づくり事業の課題ということでよろしかったでしょうか。高齢者の居場所づくり事業なんですが、年々、申請数は増えているところでございまして、令和6年度につきましては15団体、申請いただいております。

また、課題といたしましては、まだ全地区に居場所づくりというのがあるものではなくて、こちらの地域の高齢者が気軽に集まれる場所というのを全地区に広めていければいいなと考えております。

以上でございます。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

○委員長（永野 渉君） 14番羽川委員。

○羽川喜富委員 1番と2番のところはよく分かりました。

3番目の高齢者の虐待ですけれども、いろんな形で相談員の方がいらっしゃるという形で、実際、虐待の対応はされていると思うんですけれども、虐待関係の連絡とか何かは一般家庭の方から入ってくるという状況とかですか。それとも、町内の方々からこういう内容がありそうだと、その辺のところはどうなっていますでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

虐待についてどのような形でこちらに連絡が来るかということでもよろしいでしょうか。まず、虐待された側の方が警察に通報とか、あとは介護関係を受けている方ですと、ヘルパーとかから体に傷跡とか黒くなっているというのが全部町に来ますので、そういったときは、包括支援センターと一緒に今後どうやって取り組んでいくかというのを会議を開きまして決めていきます。その中で、ケースによっては、どうやって取り扱っていいか分からないものは、先ほどの虐待の県の施設にお伺いして対応を確認してやっていることをございます。（「分かりました」の声あり。

○委員長（永野 渉君） そのほかにありませんか。5番皆川委員。

○皆川祐治委員 私から1点お伺いいたします。

これは補足説明書なんですけど、36ページ、3、ひきこもり居場所づくり支援事業に24万8,000円と計上されておりますが、この事業の内容をお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 1点だけ。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちらのひきこもり居場所支援事業につきましては、本年度9月から宮城県のひきこもり居場所支援モデル事業として既に実施をしております。令和7年度につきましては、モデル事業ではなく町単独でNPO法人わたげの会というところで運営協力をいただきながら、毎月1回、リフノスを会場に、ひきこもりの当事者の方またはその御家族の方が専門員の方に相談ができたりとか、あとは、自宅以外でも安心できる場所を町で提供することによって交流や社会参加に向けたきっかけづくり、いろんな支援者の方とゆっくりお茶を飲みながら会話をしたりとか、何か創作活動をしたりとか、ゆったり過ごせる場を提供しているものでございます。対象者としましては、おおむね15歳以上のひきこもり状態にある方やその御家族の方が、特に予約とかもなく開設している時間内に自由に入りができる居場所となっております。

以上となります。

○委員長（永野 渉君） 5番皆川委員。

○皆川祐治委員 この事業はPRがとても大事だと思います。どのように周知していくのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 周知の方法。（「はい」の声あり）答弁願います。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちらは、今現在、今年度行っているものにつきましては、広報紙、ホームページ、また、今年度は、教育委員会で開催しておりますいじめ不登校連絡会議の中でも居場所のことについては周知させていただいております。令和7年度につきましても、広報、ホームページのほか、また、民生委員だったり町内の関係団体にもぜひこの居場所づくりは周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3回目、5番皆川委員。

○皆川祐治委員 そのPRの際、県で行っているオンライン居場所「おらんちラウンジ」も一緒に周知していただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○委員長（永野 渉君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、県で実施していますオンライン居場所なんですが、実は、本年度、利用されている方もおります。なのでその周知につきましては、相談があった際、またはひきこもりのケースとして関わっている保健師の方たちには、個別にそういったものがあることは周知しておりますので、県でも実施している居場所づくりも併せて周知はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質問は何人。3人。

じゃあここで暫時休憩いたします。

10時40分再開とします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時39分 再開

○委員長（永野 渉君） それでは再開します。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

質疑ありませんか。6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いたします。

まず1点目、施政方針の5ページに菅谷台保育所のこと書かれてありまして、保護者サービスの向上等、保育業務の負担軽減のために保育業務ICT化への検討も進めますとなっているところでした。検討する内容をお伺いたします。

2点目は、補足説明書をお願いします。34ページ、23の児童クラブ土曜日開所事業です。これは金額も減って、菅谷台小児童クラブだけで行うことになるのかと思うんですけども、試行的なものなのか、事業の内容をお伺いたします。

それから3点目、3点目も補足説明書の中の36ページ、高齢者帯状疱疹ワクチンについてです。これは、2025年度から予防接種法に基づきまして定期接種となったことで計上になっているかと思えます。予算計上額883万1,000円の算定根拠、また本町としての対象人数、また、窓口負担額が決まっているのであればお伺いたします。

以上3点です。

○委員長（永野 渉君） 1点目、菅谷台保育所長。

○菅谷台保育所長（澁谷英子君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

ICTに向けた話合いについては、令和7年度、今後、検討に向けて具体的な内容を職員間で精査していきたいと思えます。また、保護者に御活用いただける内容のソフトについても検討していきたいと思えます。

以上になります。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 2点目の質問についてお答えいたします。

補足説明資料の23、児童クラブの土曜日等開所事業についてなんですけれども、こちら土曜日開所につきましては、令和4年5月から事業はスタートしております。令和6年度まではそれぞれ契約を行っていたんですけれども、令和7年度以降、もともと契約をしておりました児童クラブ4か所、二小、三小、しらかし台小学校、青山小学校につきましては、令和7年度から業務委託が新たにスタートするんですけれども、その中に土曜開所の契約も一本化しております。ですので、菅谷台小学校の部分については、まだ随意契約という形で予定をしておりますので、その金額の計上になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、健康総務係長。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちら带状疱疹ワクチンにつきましては、費用の算定根拠になりますが、国で示しております定期接種に係る標準的な接種費用を基に、対象者約2,200人に対して40%の接種率を見込んで試算をしております。今後、医師会と、あとは塩竈管内の2市3町と接種費用等について調整する会議が行われる予定となっておりますので、そちらを経て窓口負担等も、今後、設定していきたいと考えております。

以上となります。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のことですけれども、今後、先生方と保護者の声も聞きながらというところだったと思うんですけれども、ぜひ保護者の方ともそういう場を持つことを提案させていただきたいと思います。それから、菅谷台保育所ということですが、これは、どこの保育所でも困っていることではないかと思っております。ほかの保育所の部分の検討も一緒にされたらどうかと思います。

それから2点目、居場所児童クラブの土曜日、すみません、予算書の関係でここにこれが出ていたということだったんですね。そうすると、今までどおり令和7年度も変わらず行うということで、考え方が変わっていないということよろしいでしょうか。

ということと、それから3点目、带状疱疹であります。2,200人で40%ということで、40%とした根拠をまたお伺いします。それから、生ワクチンと組換えワクチンはそれぞれ回数が違ってきますよね。生ワクチンは1回、組換えワクチンは2回、組換えワクチンが金額が高いとなっているところで、それぞれ負担額という部分は同じように考えて、松島町の予算書では全て4,000円と載っているらしいんです。ですので、町としてはどのように考えているのかということと、生ワクチン、組換えワクチン、それぞれ効果の違いがありますので、それをPRする必要があると考えておりますが、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） じゃあ1点目、菅谷台保育所長。

○菅谷台保育所長（澁谷英子君） 1点目の質問にお答えいたします。

追加で御提案いただきました保護者様に関しては、アンケートを実施し、それから打合せの場を設けていきたいと思っております。

○委員長（永野 渉君） 1点目、保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 1点目の民間保育施設のICT化につきましても、菅谷

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

台保育所での検討状況に併せまして、未整備となっている施設もあることから併せて国の補助金なども活用することを考えて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） じゃあ2点目、子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 2点目についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、契約体系が変わるだけでありまして、令和7年度以降も引き続き土曜開所の事業は継続してまいります。お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 3点目、健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちら接種費用の40%だったんですが、高齢者の肺炎球菌ワクチンが時限的措置として60から100歳の5歳刻みの年齢で実施したときの接種率を参考に40%としております。生ワクチンと不活化ワクチンの割合なんですが、任意接種の費用助成をしている自治体からいろいろ情報とかをいただきながら、不活化ワクチンの2回接種は全体の受ける方の中の7割、生ワクチンは3割と考えて試算をしております。3月下旬に带状疱疹ワクチンの対象者の方全員に予診票を郵送予定としております。その中に带状疱疹ワクチンの予防効果、あとは副反応とかの安全性、そういった説明資料も併せて同封して周知をしていきたいと考えております。

また、松島町の個人負担金の話だったんですが、すみません、私たちにまだその情報が入っておりません。ただ、負担金の額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後、医師会と、あと2市3町とで調整をしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点目の保育のICT化は、ぜひそのような形で検討をお願いしたいと思えます。

それから、2点目の土曜日の開所ですが、昨年、令和6年度の分でお話ししたかと思いますが、利用者が大分少ない児童クラブもあるのではないかとということで、あるということでお答えいただいていたところで、その辺、引き続き同じような形で行うことになった経緯だけ最後にお伺いいたします。

それから、带状疱疹ワクチンであります。金額は、今後、しっかり検討していく中で決まってくるものだとは思っているところでありまして、国の定期接種は65歳、あとは5歳刻みということになっているところではありますが、その辺の国がやらない部分で独自に支援している

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

自治体もありますよね。という部分で町独自に定期接種以外の方に費用の助成を検討してはどうかと考えているところではありますが、その辺、町の考えをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） じゃあ2点目、子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 児童クラブの土曜日開所についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、人数的に1桁台の利用人数となっております。町内に児童クラブは9か所あるんですけれども、その中でも登録されている児童の数は多いんですけれども、実際、お仕事の都合がついたということで利用されないという保護者の方も中にはいらっしゃいます。この事業が始まりまして令和7年度で4年目を迎える形になりますので、町といたしましても、費用対効果も含めて検証が必要である時期と捉えておりましたので、来年度、きちんと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

65歳以下の方の検討ということなんですけれども、現在、国では70歳の方が多くなっているということで、65歳からの接種という方針でやっていますので、町もそちらに倣ってやっています。また、町の対応は、今のところは考えておりませんが、ほかの自治体で助成金とか補助金等でやっている市町村ももう少し調査研究させていただきます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 2点お願いいたします。

1点目、73ページの4款1項2目健康増進事業費の扶助費の部分なんですけれども、昨年9月の一般質問のところで加齢性難聴への補聴器助成について、次年度の実施に向けて制度設計を進めていくという答弁があったわけなんですけれども、今回、入っていないかと思ったんですけれども、これの検討状況をお聞きしたいと思います。

2点目、介護保険です。33ページ、5款2項2目包括的支援事業費のところ、委託料で食の自立支援業務委託料、これは配食サービスなんですけれども、昨年の12月議会でも補正のところで聞いたんですけれども、金額でいけば昨年比で57万2,000円増えているわけなんですけれども、今は1食600円で自己負担が250円と、350円が補助されているはずなんですけれども、12月議会で

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

聞いたときには、材料費の高騰によって食費が上がっている中で業者から値上げの話が出ているような話があったんですけども、来年度、自己負担額の変更はあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） じゃあ2点。1点目、健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） 1点目、お答えいたします。

高齢者の補聴器の助成だったんですけども、実際、検討はしてはいましたけれども、今回の当初予算には計上されておりません。

2点目の食の自立支援なんですけれども、12月のときに食材費とか人件費が上がっているの業者からは値上げしてということをお願いされてはいました。今回、来年度に向けて債務負担行為を設定させていただいたんですけども、今までは一律1社600円で350円の町からの助成金なんですけれども、来年度からは3社と契約させていただいて、その3者の中で利用者が好きな会社の好きな料理を頼んでいただく方針に変更しました。そうしますと、350円の町の助成金は変わりませんが、今までの600円よりも若干安いところもありますし、あとはおかげで頼んでもいいよとか、そういったことで利用者が利用しやすいように考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。

○金萬文雄委員 1点目に関して、今後の検討の見通しはいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。期待している住民も多いのでぜひ早めに取り組んでいただきたいと思うんですけども、今後の見通しがいかかということと、それから、2点目に関しては、そうすると、選択肢が広がったということだと思うんですけども、そのメニューによって自己負担は変わってくるというこの理解でよろしいですか。

○委員長（永野 渉君） じゃあ答弁。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えします。

1点目につきましては、検討はさせていただいたんですけども、今回、定期接種に带状疱疹ワクチンは全額単費なんです。その分のこともありまして、今回、補聴器は計上させてもらっていません。

また、食の自立支援の一部負担金は、あくまでも個人負担は、町は350円を助成しますけれども、その差額は利用者に負担していただくんですけども、その金額については、頼む料理によって変わってくる感じになります。

以上です。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

○委員長（永野 渉君） 3回目、7番金萬委員。

○金萬文雄委員 ぜひ来年、再来年こそよろしく願います。

2点目は、要するに補助金、補助費は変わらないので、メニューによって自己負担額が違うという理解でいいかと聞いたんですけれども、それでいいんですよね。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 では、予算書①の75ページ、4款1項5目19節扶助費の不妊検査助成事業と不妊治療費助成事業の対象となる範囲と助成の内容を教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点。当局、答弁。親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） お答えいたします。

まず、不妊検査ですけれども、こちらは、1組の夫婦につき1回の助成という形を取っております。不妊治療に関しましては、保険診療で不妊治療ができる分がありますが、それと併せて、全額自己負担で先進医療を行ったときに先進医療の分の助成を行うという形を取っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 そうしますと、私は詳しくなくて聞いてしまうかもしれないんですけれども、例えば検査をした上で、具体的な原因が分からない場合とかもあると思うんですけれども、そういった夫婦ですとか原因が分からないながらも治療をしたいという方も対象にはなるんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） お答えいたします。

検査の結果がどうなのかは、町でも実は分かってはいないんですけれども、治療と併せて検査を行う方たちも多いので、どのような結果であれ治療を継続される方たちは、多数いらっしゃると思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3回目、1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 治療費の助成については、これは第1子、第2子以降も問わず対象になるものなのか教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） お答えいたします。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

検査は1組の夫婦につき1回なので、第1子で検査をしていれば、第2子の分は、検査はありません。例えば、第1子では検査はしなかったけれども第2子で初めて検査した場合は対象となります。

それから、不妊治療なんですけれども、一度出産をされて、第2子でもやっぱり治療が必要だとなった場合には、保険診療が該当して先進医療というその条件が該当すれば、こちらは助成対象となります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。一巡して浅川委員。

○浅川紀明委員 すみません。歳入についてお伺いしたいんですが、17ページの上から3段目、4節みやぎ環境交付金というのがありますが、これは、県民から徴収されているみやぎ環境税を原資とした県からのお金という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） ここではないそうなので。（「失礼しました。衛生費の中に入っていたので」の声あり）

じゃあそのほか質疑ありませんか。最後と言っていいのか。8番土村委員。

○土村秀俊委員 73ページの委託料なんですけれども、その中で胃の内視鏡の検査運営委員会の業務委託料というのが入っているんですけれども、まず、この運営委員会の内容というか、どういうことを審議するのかということについて伺います。それから、これは業務委託となっているんですけれども、運営委員会を町が主催してやるのかと思うんですけれども、これはなぜ業務委託をしたのか、その辺について伺います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

こちらの胃内視鏡検査の運営委員会の業務委託につきましては、令和8年度から胃内視鏡検査の導入を検討しております。その中で運営委員会では、塩釜医師会に業務委託することを考えておりまして、その運営委員会で検討する内容としては、胃内視鏡検査の実施方法や読影の運営方法などそういった場を協議するための委員会になります。そちらは、町で運営委員会設置をするというよりは、医師会で、2市3町で運営委員会の費用につきましては、均等割で負担をして実施に向けて設置をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 8番土村委員。

○土村秀俊委員 胃の内視鏡検査を令和8年度から実施するというスケジュールで運営委員会を

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

実施していくということによろしいんですか。2市3町というお話もありましたけれども、運営委員会のメンバーとしては、どういう方が参加されるのかということについて伺います。

○委員長（永野 渉君） 答弁願います。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和8年度に胃内視鏡検査を町の胃がん検診で実施できるように、今、準備を進めているところです。こちらの運営委員会の委員の選定につきましては、詳細については令和7年度に入ってから、もちろん各2市3町の担当課も入りますが、あとは医師会の胃専門の医師と、あとは対がん協会も入る予定となっております。メンバーについては、これから詳細については検討していく状況です。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3回目、8番土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ運営委員会としては令和7年度から始まって、そしてどのくらいの頻度で開くのか分からないんですけれども、結論としては、令和7年度内に実施場所とか、それから実施のための金額とか、そういう内容について結論を出すと思うんですけれども、令和7年度内でその結論がいつ頃出るかということを伺います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁願います。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

令和8年度からの実施ということなので、令和7年度中には実施機関だったりとか、あとは委託料、自己負担金、そういったところも検討していきます。あと、スケジュール的なものなんですが、例年、町の住民健診では、1月に住民健診の申込書を全世帯にお送りしておりますので、その中には、胃内視鏡検査とレントゲン検査がどちらか選べる状況になれるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） それでは、質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は11時20分とします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（永野 渉君） 時間前ではありますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**町民生活部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） 皆様、連日の御審議お疲れさまでございます。

それでは、町民生活部所管の令和7年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

町民生活部につきましては、町民課、税務課、生活環境課を所管しております。一般会計、特別会計の順でそれぞれの予算概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、利府町各種会計予算書の7ページをお開き願います。

第2表債務負担行為につきましては、3段目から5段目のコミュニティセンター指定管理事業、券面印字システム貸借事業及び重点対策加速化事業の3つの事業について、令和7年度当初から事業を執行するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

各種会計予算書①一般会計の3ページをお開き願います。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分につきましては、前年度比12.5%増の19億8,672万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、物価高騰対策として実施した定額減税が終了したことによるものです。

同じく2目1節法人町民税現年課税分につきましては、前年度比6.2%増の2億5,507万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、好調な企業収益を反映し、法人税割の増を見込んだものによるものです。

同じく2項1目1節固定資産税の現年課税分につきましては、新太子堂地区への商業施設の開業や戸建て住宅の建築などにより、前年度比1.6%増の26億3,658万5,000円を計上しております。

同じく3項1目1節環境性能割現年課税分につきましては、前年度比9.2%増の448万8,000円を計上しております。

同じく2目1節種別割現年課税分につきましては、過年度の課税実績により前年度比2%増の1億685万2,000円を計上しております。

なお、各税目の滞納繰越し分につきましては、過年度等の実績から税目ごとに徴収率を10%から20%の範囲で設定し、それぞれ計上しております。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

4ページをお開き願います。

同じく4項1目市町村たばこ税につきましては、前年度とほぼ同額の2億6,889万4,000円を計上しております。

同じく5項1目入湯税につきましては、前年度より537万2,000円増の554万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、昨年7月に入湯税の対象施設であるホテルルートイン利府が開業したことによるものです。

8ページをお開き願います。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、前年度比3.5%増の670万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、過年度実績から利用者数3,000人程度の増を見込み、計上しております。

9ページを御覧願います。

同じく2項1目総務手数料につきましては、前年度比8.6%増の1,160万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、戸籍証明書の広域交付や相続登記の義務化により証明書発行件数の増加が見込まれることによるものです。

同じく2目衛生手数料につきましては、前年度比4.7%減の4,903万8,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、次ページ、2節一般廃棄物処理手数料を実績ベースで計上したことによるものです。

10ページをお開き願います。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年度比15.5%増の2,677万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、国民健康保険税軽減対象者の増によるものです。

11ページを御覧願います。

同じく2項1目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金の氏名の振り仮名の法制化補助につきましては、568万4,000円を計上しております。

同じく3節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、前年度比66.4%増の1,947万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、マイナンバーカードの更新により来庁者の増加が見込まれるため、会計年度任用職員を増員したことによるものです。

同じく4節新しい地方経済・生活環境創生交付金につきましては、前年度と同じ3,850万円を計上しており、こちらは、利府町版m o b i（モビ）実証運行事業に対する補助金となります。

12ページをお開き願います。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

同じく3目3節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金につきましては、温室効果ガス排出量削減に向けた重点対策事業として1億1,338万円を計上しております。

14ページをお開き願います。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年度とほぼ同額の1億4,981万5,000円を計上しております。

17ページをお開き願います。

18款2項3目4節みやぎ環境交付金につきましては、前年度とほぼ同額の564万5,000円を計上しております。

19ページをお開き願います。

18款3項1目4節徴税费委託金につきましては、県民税徴収取扱費として、実績に応じ5,826万8,000円を計上しております。

なお、町税関係の積算内容につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから23ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出について御説明申し上げます。

38ページをお開き願います。

2款1項7目自治振興費につきましては、行政区長謝礼や地域活動事業総合交付金などで、前年度比4.5%減の8,635万7,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、職員人件費の減となっております。

また、39ページ、18節負担金補助及び交付金、夢チャレンジ応援事業につきましては、秘書政策課からの所管替えとなっております。

同じく8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年度比7.6%増の623万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、施設用備品としてAEDを購入することによるものです。

40ページをお開き願います。

同じく2項1目税務総務費につきましては、前年度比30.3%増の1億7,131万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、令和9年度の評価替えに向けた業務としまして、次ページ、12節委託料の固定資産標準宅地及び路線価評定等業務委託料と、18節負担金補助及び交付金の次ページ、塩釜地区二市三町固定資産税航空写真同時撮影業務負担金の増によるものです。

42ページを御覧願います。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

同じく2目徴収費につきましては、税務調査や滞納処分に要する経費として、前年度とほぼ同額の2,096万8,000円を計上しております。

43ページを御覧願います。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、前年度比17.9%増の1億2,347万7,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、マイナンバーカードの更新事務の増加により、1節報酬、会計年度任用職員の増や、次ページ、12節委託料の戸籍システム標準化移行業務等の増によるものです。

51ページをお開き願います。

同じく6項2目総合交通対策費につきましては、前年度比1.8%減の1億8,766万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、次ページの18節負担金のバス運行事業の減によるものです。なお、12節委託料の民間バスチケットサービス事業業務委託料につきましては、民間バスの運賃引上げに伴い、割引チケットの単価を160円から200円に増額しております。

60ページをお開き願います。

3款1項4目国民年金事務費につきましては、前年度比23%増の1,792万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、職員人件費の増によるものです。

61ページを御覧願います。

同じく6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する一般会計繰出金を計上しており、前年度とほぼ同額の2億1,580万3,000円を計上しております。

62ページをお開き願います。

8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度比10.3%増の4億1,074万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増に伴う医療費の増により、18節負担金補助及び交付金の宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金が増加したことによるものです。

76ページをお開き願います。

4款1項7目環境衛生費につきましては、前年度比大幅増の1億6,571万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、温室効果ガス排出量削減に向けた重点対策加速化事業の実施により増となっております。

なお、重点対策加速化事業は、歳入でも御説明申し上げましたが、17款2項3目3節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の1億1,338万円を財源として事業を実施するものでございます。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

77ページを御覧願います。

同じく2項1目清掃総務費につきましては、リサイクル運動報奨金や宮城東部衛生処理組合等への負担金で、前年度比9.7%増の4億1,085万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金の負担金、東部衛生処理組合負担金のうち、じんかい処理に要する負担金などが増額になったことによるものです。

同じく2目塵芥処理費につきましては、前年度比10.1%増の1億7,227万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、燃料費や労務費の価格が上昇したことによるものです。

以上で町民生活部所管の一般会計予算の概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして、特別会計3件の予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計の歳入から御説明申し上げます。

お手元の各種会計予算説明書②特別会計の3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度比5.6%減の6億2,157万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、各種社会保険等への加入や後期高齢者医療への移行に伴う被保険者の減によるものです。

4ページをお開き願います。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、前年度比6%減の22億7,106万7,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、被保険者の減に伴う医療費総額が減少したことによるものです。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度とほぼ同額の2億1,580万3,000円を計上しております。

5ページを御覧願います。

同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため、前年度比18.2%増の5,895万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費や事務費等に要する経費で、前年度比8.2%増の2,855万8,000円を計上しております。

9ページをお開き願います。

2款1項療養諸費につきましては、前年度比6.6%減の19億2,787万9,000円を計上しておりま

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

す。減額の主な要因といたしましては、被保険者の減に伴い、医療費総額が減少したことによるものです。

同じく2項高額療養費につきましては、過年度等の実績等を勘案し、前年度とほぼ同額の3億1,337万8,000円を計上しております。

10ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項医療給付費分から3項介護納付金分までの合計で、前年度比4.7%減の8億2,162万円を計上しております。減額の主な要因としましては、被保険者の減によるものです。

11ページを御覧願います。

4款1項保険事業費につきましては、各種検診の委託料や医療費抑制に資する適正化事業などで、前年度比4.8%増の2,513万円を計上しております。

12ページをお開き願います。

同じく2項特定健康診査等事業費につきましては、前年度とほぼ同額の3,071万1,000円を計上しております。

以上が国民健康保険特別会計の概要となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

47ページをお開き願います。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者の増により、前年度比11.9%増の3億9,027万7,000円を計上しております。

3款1項一般会計繰入金につきましては、前年度比12.2%増の7,545万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、低所得者の被保険者が増加したことにより、2目保険基盤安定繰入金が増額となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

49ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者の増により前年度比12.1%増の4億6,316万9,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要となります。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

55ページをお開き願います。

1款1項1目墓地等使用料につきましては、前年度比28.1%減の376万円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和6年度までの区画墓地販売実績によりまして新たに販売できる区画墓地が減少したことにより、永代使用料が減額になったことによるものです。

同じく2項1目墓地手数料につきましては、前年度とほぼ同額の448万2,000円を計上しております。

3款1項1目町営霊園等管理費運営基金繰入金につきましては、前年度比14.4%増の288万2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

57ページをお開き願います。

1款1項1目町営墓地管理費につきましては、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年度比37.4%減の179万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和6年度に施工した植栽工事及び物置設置工事が完了したことによるものです。

2款1項1目町営霊園等管理費運営基金積立金につきましては、運用による利子分と財源調整により、前年度とほぼ同額の294万5,000円を計上しております。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、墓地造成工事で借り入れた町営墓地整備事業債の元金及び利子の償還に係る経費を計上しております。

以上が町営墓地特別会計の概要となります。

これで町民生活部所管の一般会計、特別会計3件の予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 1点だけお願いします。

説明書の39ページ、2款1項1目自治振興費の18節ですけれども、補助金及び給付金、昨年までは、まちづくり支援事業補助金というのが60万円ほどあったんですけれども、今回は抜けております。協働のまちづくりという観点からいけば、申請があってもなくても常に100万円ぐらいは積んでおくべきだと思うんですけれども、その辺の説明を願います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

今回、まちづくり支援事業が計上されていない理由につきましては、まちづくり支援事業と

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

夢チャレンジ応援事業の目的が、住民によりまちづくりが目的となっており類似しているため統合という形になり、秘書政策課で事務を実施していましたが、生活環境課で実施する形となったため計上しておりません。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 高久委員。

○高久時男委員 今の説明だと、夢チャレンジ応援事業にこのまちづくり支援事業が含まれるということでもいいですか。ちょっと概念的なものなんでしょうけれども、私、前から聞いているこのまちづくり支援事業というのは、どっちかというところ、このまちづくりに対して、住民が公益性の高いものに対して町が応援するという形の概念です。あと、夢チャレンジ応援事業というのは、どちらかというところ、個人的な意味合いの夢を追うという概念の事業に対して補助をするという形です。だから一緒みたいなところはあるかもしれないけれども、その辺はちょっと違いがあると思います。例えばまちづくり支援事業で、変な例えですけども、草刈りをやったら刈り払機ほしいとかどうのこうのといった場合に、この名称が夢チャレンジ応援事業に含まれていますって、ちょっと首をかしげてしまう。夢チャレンジじゃない気がするんです。だから説明のところ、1か所、例えばまちづくり応援事業って入れるだけでいいはずなので、その辺は概念と、あと仕様、要綱がかぶっている部分はあるかもしれないけれども、完璧にかぶっているとは思えないので、新たな名称で、そこはそこで募集をかけるとかそういう形のほうがやりやすいのかと思うんですけども、見解はどうですか。

○委員長（永野 渉君） 生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

委員おっしゃることはすごく分かります。まず、繰り返しになりますけれども、今年、夢チャレンジについては秘書政策課で実施していたと、まちづくり支援事業については我々生活環境課で実施していたと。性質的には確かに同じような似ているところもあれば、変わる部分もちろんです。今の御意見も参考にしながら新年度の募集、応募を受ける場合にどのような形のできるのか、参考意見とさせていただいて検討を進めたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 高久委員。3回目。

○高久時男委員 ぜひ検討してもらいたい。名称が違うだけで申請するのがちょっと違うというイメージがあるじゃないですか。このままだと、今までのまちづくり支援事業で申請しようとした人が夢チャレンジってなったら、そこでもうその事業がなくなっているという前提になってしまうかもしれない。だからそこは、しっかり申請しやすい名称に変えてもらいたい。逆

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

にいったら300万円、夢チャレンジがあるから、その中で100万円ぐらいこっちに移すとか、そういう形の対処方法が必要かと思います。どうですか。

○委員長（永野 渉君） 答弁。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） ありがとうございます。参考意見とさせていただいて検討を進めたいと思います。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。2番阿部委員。

○阿部彦忠委員 今、高久委員から出ましたこのまちづくりの件なんですけれども、これは夢チャレンジですと1回、そして1人10万円までということだと思えます。まちづくり支援事業であれば、3回といいますか3か年にわたって合計で20万円を分けていけると、こういったところから継続性を持ったという少し目的が異なると思います。なので改めて再度予算化することができないか御検討いただければと、考えを伺います。

○委員長（永野 渉君） 町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

継続的な支援があることは、こちらでも把握はしております。今年度、今、実施しておりますまちづくり支援事業につきましては、委員おっしゃるとおり、団体によって1年間で20万円、上限を使っていただくことも可能となっております。一方で、1団体20万円という形になっておりますので、20万円を3年間に分けて御利用いただくこともできる制度となっております。しかしながら、補助金等がなくなりますと団体活動の継続が困難だという現状も課題も残っております。それらを踏まえまして町としましては、活動に当たっての準備資金としましては、町の補助金を活用していただきまして、継続的な団体の活動につきましては、自立した活動をしていくことができるように、資金の確保についても団体で検討していただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） いいんですか。（「1回で」の声あり）じゃあ11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点伺います。

まず、予算説明書①の44ページ、2款3項1目11節役務費、コンビニ交付発行手数料185万1,000円とあります。令和6年度は169万5,000円でありました。これは手数料が上がったのか、それとも実績が上がったから増えているのかというところをお願いします。

あと、2点目でありますけれども、特別会計予算説明書②の9ページ、2款2項1目18節負担金補助金及び交付金の中の一般被保険者高額療養費負担金3億1,270万1,000円とあります。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

令和6年度を見ると3億1,500万円、令和5年度を見ると3億400万円という形でありますけれども、これは総件数何件この制度を利用したか、また、総額が分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（永野 渉君） 以上2点。1点目、戸籍住民係長。

○補佐兼戸籍住民係長（芳賀明英君） それでは、質問にお答えいたします。

コンビニの交付手数料につきましてですけれども、実績の件数による計上という形になっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

2点目の高額療養費なんですけど、年間の件数の見込みといたしまして5,500件ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 コンビニ交付の件につきましては、実績は横ばい状態なのかと思うんですけども、とても便利な制度というかシステムなので、周知をもう少しよくして利用してもらおうということにはできないのか。PRをよくやっていただきたいということ。

あと、2点目につきまして、5,500件ということだったんですけども、これが、今現在、審議されている中で、個人が負担する限度額が引上げになった場合にどの程度の影響があるか、分かれば教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点目、町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

今でも交付時とか更新時については、来庁された方にコンビニ交付が便利ですよということでお伝えをしております。あと、広報紙などについても定期的に周知しておりますので、今後も周知に努めて利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） 高額療養費についてお答えいたします。

来年度以降、高額療養費の引上げが予定されているんですけど、こちらにつきましては、一人一人が負担していただく額が上昇するものですから件数自体は減っていくものかと考えて

おります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵委員。3回目。

○小淵洋一郎委員 件数は変わらないということなんですけれども、町としての負担金はどうなるか、推移は分かりますか。

○委員長（永野 渉君） 2点目、国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

対象件数が減る見込みですので、負担する額も総じて減っていくものと想定しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 1点お伺いします。

42ページ、2目徴収費についてなんですけれども、先ほど部長の説明の中で、いろいろ税金だとか保険料を滞納している方に徴収するんだということでした。これは総務部所管でない例えば介護保険、保険料の滞納とか、そういったものについてもこの会計年度任用職員の方が担当しているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。収納整理係長。

○収納整理係長（小畑貴信君） お答えさせていただきます。

こちらは、収納整理係として徴収員として雇用をさせていただいている部分になりますので、町税及び介護保険料、後期高齢、国民健康保険税ということで対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 9番浅川委員。

○浅川紀明委員 分かりました。なお、予算の規模があまり増額になっていないんですけれども、物価が非常に上がっていると滞納者が増えているのではないかと素人判断というか推測するんですけれども、実際に滞納率の変化については、どんな感触をお持ちでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。収納整理係長。

○収納整理係長（小畑貴信君） 令和6年度につきましては、現在、まだ徴収に努力しているところでございますが、収納率としましては昨年同時期と同程度と、あと、税目によっては、若干昨年度より徴収率がよくない状況ではございます。ただ、今後、そういったところにつきましても徴収率向上に努めていきたいと考えているところでございます。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

○委員長（永野 渉君） そのほか質問は何人いらっしゃいますか。

じゃあここで昼食のため休憩いたします。

再開は13時とします。

午前 11時56分 休 憩

---

午後 0時58分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは2点お伺いします。

76ページ、環境衛生費の18節負担金補助及び交付金、この中でゼロカーボンチャレンジ事業、これの詳しい具体的な内容を教えてください。

2点目、重点対策加速化事業、これは説明あったんですけども、もっと具体的に詳しく説明願います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点。当局、答弁。環境衛生係長。

○補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

初めに、ゼロカーボンチャレンジ事業につきましては、例年行っています省エネ家電への買換え補助になります。事業内容といたしましては、冷蔵庫、冷凍庫、生ごみ処理機を対象として補助を行うものになります。

2点目の重点対策加速化事業になりますが、こちらにつきましては、利府町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で定めております、2030年度までに2013年度比で46%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す数値目標を達成するために、環境省の補助を活用いたしまして公共施設、民間事業者、住民に対して太陽光発電設備、蓄電池の導入、照明機器のLED化、省エネモデル空調機器、エアコンです、給湯器などの高効率設備への切替えに対する支援を行い、排出量削減への取組を進めるものとなっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 10番今野委員。

○今野隆之委員 1点目のゼロカーボン、これは省エネ家電の買換えということで冷蔵庫とかいろいろ挙げてもらいましたけれども、これはいつから実施するのか、それでどのぐらいの人数に対して、予算規模を教えてください。ごめんなさい。予算規模は分かりましたので、すみま

せん。

2点目、重点対策加速化事業について、太陽光とか蓄電池、あとはエアコンの切替えということなんですけれども、これはいつからどういう形でやられるのか、教えてください。

○委員長（永野 渉君） 2点。環境衛生係長。

○補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

まず1点目のゼロカーボンチャレンジ事業につきましては、令和4年度から行っている事業になりまして、こちらの財源がみやぎ環境交付金になります。ですのでそちらの交付決定を待ってからという形になりますが、予定としては5・6月頃を予定しております。

続きまして、2点目の重点対策加速化事業につきましても、3月、今月中に申請を行いまし、こちら環境省からの交付決定が大体5・6月頃と言われております。そちらの決定を待ってからという形になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。関連。11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 重点対策推進事業のところで個人がソーラーパネルと蓄電池を設置した場合、どのくらいの補助をするか、今、答えられればお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。環境衛生係長。

○補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

どのくらいの補助を住民に対して行うかというところなんです、こちらについて、今、制度設計を行っている最中にはありますが、規模としては、これまでのゼロカーボンチャレンジ事業で行ってきたようなものとは違って、PPAと言われる仕組みを取りまして屋根貸しをしていただくような形です。初期導入費用についてはほぼかからないという形で、電気料金で賦課をしていくという形になります。

以上になります。

○委員長（永野 渉君） 関連。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 ゼロカーボンのところで例年どおり省エネ家電の買換えの助成をするということなんですけれども、さっきちらっと言っていたんですけれども、冷蔵庫とかごみ処理とかということなんですけれども、エアコンもですよね。言っていなかった気がしたので。あと、その額とか募集規模は例年どおりと同じと考えていいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 環境衛生係長。

○補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

まず、エアコンにつきましては、重点対策加速化事業で行う形を考えております。

続いて、ゼロカーボンチャレンジ事業の事業規模につきましては、例年のような形で考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。14番羽川委員。

○羽川喜富委員 じゃあ52ページの総合交通対策費の中の12の委託料のところのバス停の照明灯の設置業務委託料がありますが、これは、どこの場所にどのような状況で設置をいつも決められているのかお聞かせ願いたいのと、あと14の工事請負費、バス停の停留所のベンチなんですが、今回はどこにこれを設置していくのか、お願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 御質問にお答えさせていただきます。

バスの照明灯設置業務につきましては、来年度につきましては、利用者の多いところを中心に設置を考えております。例えばリフノスなど夜間の利用者が多いところを中心に設置を検討しております。

また、バス停留所のベンチ設置工事につきましては、来年度、青山地区ですとかそういった団地方面での設置を検討しております。

○委員長（永野 渉君） 14番羽川委員。

○羽川喜富委員 じゃあ照明は分かりました。

バス停の内容として今回33万円の予定が決まっているんですが、前回の令和6年、5年と120万円の予算づけが、今回はこれが少なくなってきましたけれども、これは、まずどこから要望的なものがあって、行政区長なのか町民の方なのか、どういう関連のところから要望が来たときにこれを設置していくという関連の内容なのか、教えてください。

○委員長（永野 渉君） 公共交通係長、答弁。

○公共交通係長（畠中邦博君） お答えさせていただきます。

バス停の設置につきましては、令和3年度に行ったバス停の調査に基づいて計画的に設置を行っております。一定の設置可能箇所に対して整備が整った、進捗が進んでいったところから来年度につきましては1か所の整備とさせていただきます。今現在のところ、ある程度整備が順調に進んでいるということもあり、今年度につきましては町内会などから要望なども来ていない状況でございますが、今後、要望などがありましたら、またそういったところに設置を検討していきたいと考えております。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

○委員長（永野 渉君） そのほか。じゃあ3番須田委員、関連。

○須田聡宏委員 バス停留所のベンチ設置についてです。関連です。予算が少なくなっているとありますが、往復でベンチをつけるとしたら1つの場所に2つになるかと思うんですが、1つ当たり幾らぐらいの予算で造ってもらえるのかというのをお聞きします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 今回の予算について、1か所分の設置という形になりますのでそういった金額規模になります。

○委員長（永野 渉君） そのほか。2番阿部委員。

○阿部彦忠委員 39ページ、8目10節需用費なんですが、これはコミュニティセンターの修繕料ということなんですけれども、昨年も同額だったと思います。これはいわゆる定額でやっているのかと思うんですけれども、こちらどういう修繕を目的とした予算づけなのか、また、令和7年度、何を修繕することになるのか、決まっているようであればそちらをお聞かせいただきたいです。

それから、コミュニティセンターも大分古くなってきていますので、建物全体としてセンターから何か修繕に関する要望とか長期計画が出ているようであれば教えてください。

○委員長（永野 渉君） 町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、需用費修繕料につきましては、基本協定を締結しておりまして、10万円未満のものは、基本的に指定管理者で修繕をしていただくこととなっております。それ以上の修繕が必要となった場合のために、こちらは20万円、予算計上をしております。

また、コミュニティセンターの老朽化につきましては、昨年度まで様々な箇所の老朽化がございまして、エアコンの交換工事を行ったりとか、なかなか指定管理者の予算内でできない部分もございまして、町で工事と修繕をしている経緯はございます。コミュニティセンターは昭和62年に建設した施設でもありますので、それ以外に建物内部等の大規模な修繕等が必要な箇所等も出てくる可能性がございしますが、そちらは、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） それでは、そのほか質疑ありませんか。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 国民健康保険について3点お伺いしたいと思います。

まず、1点目、3ページの1款1項1目の国民健康保険税の関連で、昨年12月から短期被保険者証がなくなったんですけれども、現在、滞納者への対応をどのように行っているのかお聞

きしたいということです。

2点目、4ページの6款1項1目の関係なんですけれども、被保険者が減っているのも、多分、減免者も減っていると思うんですけれども、資料も含めて金額だけが分からないんですけれども、減免者数はどのぐらいの人数になっているのかというのを伺いたい。7割、2割とあると思うんですけれども、すみません、よろしくお願いします。

それから、3点目、10ページから11ページの3款1項から3項の納付金のことでなんですけれども、令和6年度の県の標準保険料率等の関係では、ほぼ県の保険料率と同額というかそれ以上のところで納付していると確認いたしましたけれども、令和7年度の県の標準保険料率との関係では、どのような県の要望というか保険料率が出ているのか、その関係でどのぐらいの納付を予定しているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 以上3点。当局、答弁。国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

まず、1点目の滞納者の状況というか対策ですけれども、御承知のとおり12月2日で短期被保険者証、資格確認書等はありませんでした。ただ、税負担の公平性という観点から納税していただきたいという考え方に変わりはありませんので、これまでどおり徴収に力を注いでいきたいと考えております。

2点目の被保険者の減免ということなんですけれども、低所得者減免ということでもいいんでしょうか。そちらにつきましては、対象者数なんですけれども、3ページに記載の被保険者数、こちら年度平均の人数なんですけど、今年度、こちらの約5割を超える方が、7割、5割、2割のいずれかの軽減に該当しております。

3点目の標準保険料率に対しての税率ということなんですけど、今年、納付金が下がりました。なので標準保険料率も、若干ですけれども下がっております。ただ、利府町の国民健康保険の特別会計におきましては、基金が年々厳しくなっておりますして財政状況が厳しいことから、令和7年度におきましては、今の税率を据置きしたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。

○金萬文雄委員 1点目のところなんですけれども、多分マイナ保険証じゃない方に資格確認書を送付されていると思うんですけれども、新規以外とかマイナ保険証を取得している方以外は、7月までの期限になっていると思います。現状の今の保険証を使っていると思うんですけれども、紙の保険証をそのまま使っている方って大体何割ぐらいか分かったら伺います。

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

2点目は分かりました。大体5割以上、例年くらいということですね。

3点目に関しては、全体的に保険料率が下がっているということなんですけれども、この県の標準保険料率は、一応目安というか理論値になっていて、自治体としては、全部守るということにはならないから、今の現状は分かりますので、基金は減っているし、被保険者も減っているしということで保険料がなかなか入ってこないし、この先も多分かなり厳しい状況にはなってくると思うんですけれども、だから県への保険料率の要望に対して保険料を決めるのは自治体なので、その保険料率、今後、県との関係では、ごめんなさい、あちこち行きますけれども、全国的なところで来年度の宮城県全体の保険料率は0.1%上がっているみたいなんですけれども、今後を考えれば県の保険料率に応えられないという状況は出てくると思うんですけれども、今後の方向性というのが分かればお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 2点。当局、答弁。国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

まず、1点目の資格確認書の方とマイナ保険証の方の割合なんですけれども、すみません、詳細は、数値的には持っていないんですけれども、大体マイナ保険証の率は、7割ぐらいの方が取得している状況でございます。

2点目の今後の標準保険料率等の推移なんですけど、今、県で標準部会を設けておまして、いろいろ保険料率の統一等を議論しているところでございます。今のところ目標としましては、令和12年を目標に県で統一した保険料率にするということで議論をしている最中なんです。逆に言いますと、そこまでは市町村で率を決めなきゃいけないんですけど、先ほどの繰り返しになりますが、財政状況が厳しいものですから、その都度その都度、状況を見て率を定めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。3回目。

○金萬文雄委員 1点目だけ、すみません、再質問をさせていただきたいんですけれども、資格確認書を、今回、多分3割ぐらいの方に郵送するということになると思うんですけれども、その有効期限というのは、具体的に5年とかとなっているんでしょうか。資料によると5年以内としか書いていないので、そこら辺が分かったら教えていただきたい。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。国保年金係長。

○補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

ルール上は、委員がおっしゃるとおり5年まで適用できるんですけれども、国保に関しまし

## 令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日木曜日分）

ては、毎年毎年、所得に応じて負担割合というのを決めていかなきゃいけないので、これまでどおり1年にする予定であります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、総括質疑を1点通告いたします。

2款1項7目自治振興費のチャレンジ応援事業について、事業の内容をさらに詳しく町長にただしたいので通告いたします。

以上。

○委員長（永野 渉君） 分かりました。ただいま高久委員より総括質疑の申出がありました。

お諮りします。ただいまの件について、最終日の総括質疑とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。

それでは、高久委員は、チャレンジ応援事業について明日の午前9時まで事務局に通告書を提出してください。

そのほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） それでは、本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後1時20分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和7年3月6日

委 員 長